

【4】私立高校 入試の仕組み

私立受験は、前期入試・後期入試に分かれ、かつその中で次のような形で行われます。

1. 推薦入試	①単願推薦	2. 一般入試	①単願相談（第1志望）
	②併願推薦		②併願相談（第2、第3…）
			③フリー

では、初めに「前期入試・後期入試」についてお話し、次に「推薦・一般入試」のご説明をします。

（1）前期入試・後期入試

① 今年、千葉の私立高校では、「前期入試」は1月17日、「後期入試」は2月5日が入試解禁日でした。いずれも、公立高校の前期選抜の前です。

ただ、後期入試を公立前期選抜の入試前と合格発表後の2回に分けて行う高校もあります。

<植草学園（2/6、2/25）、千葉聖心（2/5、2/22）・秀明八千代（2/5、2/24）・千葉商大付属（2/8、2/23）>

② 以前のような<前期試験＝推薦入試、後期試験＝一般入試>ではありません。前期に一般入試をする高校もあれば、後期に推薦入試をする高校もあります。前期に、推薦入試と一般入試の両方をする高校もたくさんあります。要するに、高校毎に違うといえます。

③ 前期入試で単願者対象の入試のみを実施した高校

<成田、不二女子>

④ ほとんどの高校で前期入試が主となっています。

<後期を行わず100%前期だけ> 日出学園、千葉敬愛、和洋国府台、志学館、聖徳、市原中央など

<合格者の95～99%が前期> 八千代松陰、敬愛学園、植草学園、千葉明德 他多数

（2）推薦入試

1) 単願推薦（A推薦） ※「単願」も「専願」も同じです。各高校によって、呼び方が変わります。

単願推薦は当該私立高校を第1志望とする推薦です。合格したら必ずその高校に行かなければなりません。ただし、100%合格が保証されるわけではないので、他の高校も受験することは可能です。

多くの高校は、単願推薦が取れたらほぼ合格が保証されますので、私立が第一志望の方は、できるだけ単願推薦を取りましょう。そのためには、内申を高くしておかなければなりません。

ただし、東邦大東邦・市川などの難関校では、単願推薦であっても入試で高得点を取らないと合格できません（今年、東邦の専願は2.65倍、市川の単願は1.32倍でした）。

2) 併願推薦 (B 推薦)

併願推薦は、当該私立高校を第 2 志望以下とする推薦です。併願推薦は高校によっていくつかのパターンがあります。

- ① 公立が第 1 志望で、自校が第 2 志望である場合のみ認める (「公」)。(東海大浦安・千葉経済)
- ② 第 1 志望は公立でも私立でも良いが、自校が第 2 志望である場合のみ認める (「公私」)。
(昭和学院・秀明八千代・桜林)
- ③ 自校が第何志望であっても良い (「フリー」)。(多くの高校)

3) 自己推薦 (C 推薦)

千葉商大や昭和学院のように、自己推薦を取り入れている高校もあります。自己推薦には基準を設けていないのが普通です。その代わりに、自己推薦の場合には本番でよい点数を取る必要があります。自己推薦にも、単願と併願があります。

千葉日大一は A 推薦、B 推薦がありません。その代わりに、第一志望者対象の自己推薦があります。自己推薦ですから内申による設定基準はなく、確約は出ません。その代わりに、本番の 3 教科入試得点に、部活などの成績 (団体は県 8 位以上、個人は県 16 位以上)、3 カ年の皆勤賞、生徒会役員、10 月・11 月の V もぎで国数英の偏差値平均が 62 以上、英検・漢検・数検各 3 級以上などを加点して、合否が決まります。

4) 推薦のない高校

現在、ほとんどの高校で推薦入試が行われていますが、推薦のない高校もあります。

- ① 単願推薦のみで併願推薦のない高校：市川・日大習志野・千葉日大一・成田など
- ② 単願推薦も併願推薦もない高校： 渋谷幕張・昭和秀英など

5) 推薦基準

推薦基準は、3 年の 1 学期または 2 学期の、3 教科 (英数国)、5 教科 (英数国理社)、9 教科の通知表を基準とする学校が一般的です。

また、東京港区にある明治学院は、推薦の応募資格は <第一志望、9 科 36 以上> ですが、36 あっても推薦が通るとは限りません。その年の、応募者を上から並べて、募集人員 120 名までのところで切ります。120 番目の生徒の内申が 40 ならば、その年のボーダーは 40 となるわけです。ただし、内申点は同点者が多くなるので、その時は 160 名くらいまでは受け付けます。書類審査が通れば、ほぼ合格となります。

6) 推薦の合否

推薦の合否の決定の仕方は、高校によって次の4通りがあります。

① 各高校で提示する基準を満たしていれば、ほぼ全員合格する。

(②～④以外ほぼすべての高校)

日大習志野の単願推薦基準は、<5科21以上、9科37以上、5科すべて4以上、技能教科すべて3以上、3年間の欠席日数が20日以内>とハードルが高いのですが、基準を満たしていればほぼ合格です。

一般入試は高難度ですので、「実力はいまいのだが内申は高い」という方には、お勧めです。

② 単願はほぼ全員合格するが、併願は当日の試験結果によって合否が決まる。

(秀明八千代など)

③ 基準のない自己推薦のみ、当日の試験結果によって合否が決まる。

(千葉商大など)

④ 基準を満たしていても、当日の試験結果によって合否が決まる。

(東邦・市川・八千代松陰 IGS・千葉日大一・成田特進など)

※ 八千代松陰は、IGSが不合格でも、普通科にスライド合格となります。

(3) 一般入試

1) 単願相談・併願相談

① 一般入試に単願相談・併願相談を設けている高校もかなりあります(約50%)。

② 相談基準は、推薦の場合と同じく、内申点で決められることが一般的です。たとえば、植草学園文化女子(普通)ですと、<単願5科15程度、併願5科16程度>となっています。

③ 相談基準を設けず、文字通り「相談」という高校もあります。千葉経済などがそうです。

④ 相談制度がある場合の扱いは、次の2通りがあります。

ア. 相談を通過していればほぼ合格

イ. 得点で優遇(千葉敬愛は、単願で約30点、併願で約15点。千葉経済は単願で約20点、併願約5点)

ただし、フリーの一般入試と併せて受検者数・合格者数を発表するので、相談を通過した生徒だけの合否ははっきりしません。

2) フリー

何の特典も、また何の拘束もない受験です。ただし、欠席が多い場合や、内申に「1」がある場合は、理由を問われる場合もあります。

一般入試でも、12月の入試相談のリストに名前が載っていたほうが有利ですから、私立は遅くとも12月頭で決定しましょう。

(4) 特待生・スカラシップ（奨学金）

入学金・授業料等が免除される制度です。当然、成績優秀者に適用されます。

しかしその内容は各高校によって様々です。内申によって決める高校、入試得点によって決める高校、その両方の道がある高校。また、入学時の特典が3年間継続するもの、1年毎に見直しがあるもの、入学時のみのもの。また、入学金+授業料+施設費が免除、授業料のみ免除、授業料半額免除、一時金を付与、等々です。

また、資格を与えられる対象も<①単願推薦のみが対象、②一般入試受検者も可、③特別進学コースのみ対象>など様々です。

和塾生では和洋国府台を受験した生徒で特待生となった人もいます。和洋は全受験者の中から上位5名だけを特待生にするものです。価値ある特待生でした。

また、例年、敬愛学園・千葉明德などの特進科を受ける和塾生は、みな特待生の資格を得ています。特待生を得ることは決して不可能ではありません。皆さんも挑戦してください。

(5) 延納金

一般に、私立は併願で合格が決まったら延納金を納めなければなりません。単願の時は、全額納付します。延納金を納めることによって、公立の発表（多くは公立発表の翌日）まで残金を待ってくれます。延納金を納めなければ、合格は取り消しです。ただし、延納金のない高校もあります。

- ① 千葉の多くの高校は、延納金が5万円です。東京のほとんどの私立は、延納金がありません。
- ② 延納金が4万円：敬愛学園・千葉敬愛・千葉英和
- ③ 延納金が3万円：国府台女子・千葉日大一・成田・東京学館
- ④ 延納金が2万円：八千代松陰・昭和学院
- ⑤ 延納金ナシ： 和洋国府台・日出・秀明八千代・聖徳

(6) 就学支援金、および授業料減免制度、入学金軽減制度

2010年3月に高等学校無償化法が成立し、私立高校に在学する生徒全員に就学支援金が支給されるようになり、授業料に充当されています。就学支援金は、私立高校入学後に申請します。就学支援金は、全員一律、月額9,900円（年額118,000円）です。

就学支援金は国の制度ですが、これとは別に、千葉県の制度として、授業料減免制度があります。私立高校に在学する生徒を対象に、保護者の市町村民税の所得割額の合計が148,500円以下（両親と子供二人の世帯で年収約640万円相当）の場合に、授業料の負担を軽減するというものです。授業料減免制度の申請は、私立高校入学後に行います。

保護者の経済的な状況（父母の税額を合算）	補助限度
生活保護受給者および市町村民税所得割非課税の方	授業料の全額
市町村民税所得割額が148,500円以下の方	授業料の2/3

また、千葉県には「入学金軽減制度」というものもあります。これは、私立高校に在学する生徒を対象に、保護者全員の市町村民税の所得割額の合計が18,900円以下（両親と子供二人の世帯で年収約350万円相当）の場合、入学金を5万円軽減するというものです。

ただし、私立高校によっては、独自の奨学金制度を設けているため、この制度を設けていない高校もあります。

※ 授業料減免制度、および入学金軽減制度の詳細については、千葉県ホームページ（私立高等学校授業料減免制度）をご覧ください。